

令和5年5月31日

質問回答書

業務名：君津市防災情報配信システム導入業務委託
君津市防災情報配信システム提供業務

質問番号	該当箇所	質問事項	回答
1	君津市防災情報配信システム導入業務委託プロポーザル実施要領 5 選定スケジュール 6 企画提案書等の提出期限	企画提案書等を持参する場合、6月26日(月)の何時が締切でしょうか。	締切日のうち、時間の指定がないものについては、当日中に提出していただければ構いません。 開庁時間外に持参するというのであれば、受け取れるようにしますので、ご一報下さい(電話番号：0439-56-1290)。
2	君津市防災情報配信システム導入業務委託プロポーザル実施要領 7 選定方法 (1)プレゼンテーション	プレゼンテーションには、全ての企画提案書の提出業者が参加できると解釈してよろしいでしょうか。	参加申込書等を提出していただいた後に、君津市から参加資格の確認結果に係る通知をお渡ししますが、当該通知において、参加資格が「有」の事業者がプレゼンテーションに参加することができます。 基本的には、実施要領記載の参加資格要件が基準になりますので、ご確認下さい。
3	君津市防災情報配信システム導入業務委託プロポーザル実施要領 7 選定方法 (1)プレゼンテーション	プレゼンテーションは提出した企画提案書を用いた説明が必須でしょうか。 補足資料やデモンストレーションなどによる補足説明を行うことは認められますでしょうか。	説明に用いる資料は、企画提案書のみとして下さい。 ただし、デモンストレーション等による説明は、適宜していただいて構いません。

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問番号	該当箇所	質問事項	回答
4	君津市防災情報配信システム 導入業務委託プロポーザル実 施要領 様式 3 会社概要調書	「その他事業所等 別紙の通り」とありますが、 様式は自由でしょうか。	任意様式です。
5	君津市防災情報配信システム 導入業務委託プロポーザル実 施要領 様式 9-1 見積書	見積書には機能要件等確認調書の記載内容に沿 った内訳書は必要でしょうか。	必ずしも沿う必要はありません。
6	君津市防災情報配信システム 導入業務委託プロポーザル実 施要領 様式 10 機能要件等確認調書	「標準パッケージで対応可能(見積金額内)」とな る各項についても、ご質問各項に対する概算費用 の記載は必要でしょうか。	不要です。 概算費用は、対応可否欄に「△」を入力した 場合に記載して下さい。
7	君津市防災情報配信システム 導入業務委託プロポーザル実 施要領 様式 10 機能要件等確認調書	機能要件等確認調書に記載された機能がすべて では無い場合に、様式 9-1 見積書と単価、総価 が同一とならない場合があるものと思われませ が、何らかの整合を取って見積書と機能要件等確 認調書の間で単価、総価を同一とする必要がある のでしょうか。	機能要件等確認調書の概算費用は、見積書に 含まれない機能がある場合、参考として記載し ていただく形になっています（見積書に含まれ る場合は、空欄で可。）。 そのため、見積書と機能要件等確認調書の金 額が一致する必要はありません。
8	君津市防災情報配信システム 導入業務委託プロポーザル実 施要領 様式 10 機能要件等確認調書	「対応不可：×」となる項目の概算費用は記載不 要としてよいでしょうか。	その認識で問題ありません。 概算費用は、対応可否欄に「△」を入力した 場合に記載して下さい。

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問番号	該当箇所	質問事項	回答
9	君津市防災情報配信システム 導入業務委託プロポーザル実施要領 様式 10 機能要件等確認調書	例えば No.9 と No.15 など 2 項目以上を 1 つの機能で実現する場合、「No.9」に含むなどの記載は認められますでしょうか。 若しくは、按分等によりそれぞれの項目への金額記載が必要でしょうか。	問題ありません。その旨、備考欄に記載して下さい。 なお、金額を按分する必要はありません。
10	君津市防災情報配信システム 導入業務委託仕様書 7 防災情報配信システムの要件 (3) アップデート	OS 製造元側でアップデート、若しくはサポートが終了した OS のバージョンに対しては対応しなくても良いという解釈でよろしいでしょうか。	その解釈で問題ありません。
11	君津市防災情報配信システム 導入業務委託仕様書 9 既存システムとの連携	既存システムのメーカー、若しくは君津市は、既存システムとの連携に関わる NDA(秘密保持契約)の締結に応じていただける前提での御見積としてよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
12	君津市防災情報配信システム 導入業務委託仕様書 9 既存システムとの連携	「. パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社と協議の上、決定すること（連絡先は以下のとおり。）。 【連絡先】 パナソニックコネクト株式会社 」とありますが、連絡先はどちらでしょうか。 パナソニックコネクト株式会社という認識でよろしいでしょうか。	一部、社名変更前の記載になっていました。 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社は、現在、パナソニックコネクト株式会社に社名を変更していますので、お見込みのとおり、パナソニックコネクト株式会社という認識で間違いありません。 なお、03-5148-5437 という電話番号は、現在使用できないようになっているようなので、担当者の携帯電話 (090-7805-8261) に連絡をして下さい。

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問番号	該当箇所	質問事項	回答
13	君津市防災情報配信システム導入業務委託受託事業者評価要領 3 評価項目・配点 (1) 書類審査 事業者の評価	「ISO/IEC27017 (JIS Q 270171) の取得状況。」とありますが、JIS Q 27017 という認識でよろしいでしょうか。	「JIS Q 270171」は「JIS Q 27017」の記載誤りです。 お見込みのとおり、「JIS Q 27017」という認識で間違いありません。
14	君津市防災情報配信システム導入業務委託受託事業者評価要領 4 評価項目(1)書類審査 イ 事業者の評価(類似業務の実績件数)	民間企業向けの実績を含めてもよろしいでしょうか。	自治体向けのものとは性質が大きく異なるものが含まれる可能性があるため、自治体向けの実績でカウントします。
15	君津市防災情報配信システム導入業務委託受託事業者評価要領 4 評価基準 (1) オ 資格保有状況 (技術者評価)	PMP (プロジェクトマネジメントプロフェッショナル、プロジェクトマネジメント協会(PMI)が認定するプロジェクトマネジメントに関する国際資格) は評価対象に含まれませんでしょうか。	「オ 資格保有状況 (技術者評価)」の項目においては、評価対象としません。 ただし、プレゼンテーション審査の業務実施体制の項目において、有資格者の配置状況等についても考慮するため、業務実施体制等調書に記載して下さい (併せて、補足情報として、企画提案書の実施体制の項目に記載しても構いません。) 。

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問 番号	該当箇所	質問事項	回答
16	<p>防災情報配信システムの要件 (9)強制通知（放送）機能について</p>	<p>放送時におけるアプリを自動起動（自動で放送が流れる方式）させる機能はご利用者のすべてのスマートフォン（Android/iPhone）で必須となりますでしょうか。</p> <p>※Apple 社では、iPhone/iOS アプリの強制起動は、倫理規定で認められておらず禁止されておりますので、弊社ご提案のソリューションにつきましては Android アプリについても統一を図り Apple 社の倫理規定に準拠させていただいております。</p> <p>懸念事項としまして、運転中に突然大音量で放送が流れだした時、たとえ強制起動に ON/OFF 切り替えスイッチがあったとしても、自動放送開始時に運転中にスマホ操作（ながら運転）でスイッチを OFF にすることは交通法で禁止されております。運転の都度、毎回事前に OFF 設定を確認するかを考えますと現実的ではありません。</p> <p>一人でも多くの人命を守るための防災放送アプリが原因で二次・三次被害を生む危険性について予め想定される以上、誘発した事故原因がアプリ利用者の設定忘れによる自己責任だとしても、視聴者の絶対安全を保証できないため、強制起動機能は提供しておりません。</p>	<p>強制通知（放送）機能については、既存のアプリ（App Store や Google Play からダウンロード可能。）で、実装されているものが存在しており、他自治体でも使用されていることから機能要件に含めているものです。</p> <p>自動車運転中の動作については、電話の着信等においても同様だと考えますが、カスタマイズ等を行った結果、アプリの審査において、承認されなくなる可能性が生じることを考えた場合、当該機能を実装するメリットよりデメリットの方が大きくなってしまうため、審査において承認されなかった場合は、当該機能を有することを要しない旨、契約時の仕様書に追記します。</p> <p>なお、機能要件等確認調書の該当項目（No.9）については、技術的に可能かどうかという視点で記載し、その旨、備考欄に記載してください。</p>

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問 番号	該当箇所	質問事項	回答
		<p>上記を踏まえまして、ご質問に対する回答は以下のどれに該当しますでしょうか。</p> <p>また、君津市様の見解をご教示いただけますと幸甚です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動起動はすべてのスマートフォンで必須 ・Android、もしくは iPhone どちらかのみでも OK ・自動起動はあると良いが必須ではない 	
17	委託業務の内容について	<p>アプリのダウンロードにつきましては公式サイト（PlayStore/AppStore）からのダウンロード必須となりますでしょうか。</p> <p>その他の媒体を活用した配信方法も許容される場合はご教示いただけますと幸甚です。</p>	<p>君津市防災情報配信システム導入業務委託仕様書記載のとおり、App Store 及び Google Play 上において、無償で提供することを要件としています。</p>
18	（様式 9-1, 2） 見積書	<p>見積書内に記載があります「規格等」とは、何を記入したら良いでしょうか。</p>	<p>特段記載することがなければ、空欄でも構いません。</p> <p>なお、規格だけを想定した欄ではありませんので、以下のような記載の仕方をして問題ありません。</p> <p>項目：システム構築費－規格等：基本機能 項目：システム構築費－規格等：ハザードマップ表示機能 項目：サーバー利用料－規格等：保守費用等込み</p>

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問 番号	該当箇所	質問事項	回答
19	<p>仕様書</p> <p>7 防災情報配信システムの要件</p> <p>(5) 防災行政無線の提供機能</p> <p>既存の防災行政無線システム（J-ALERTを含む。）（以下、「既存システム」という。）と連動し、防災行政無線の放送内容を音声で提供する機能を有すること。</p>	<p>防災行政無線の放送内容とは、防災行政無線で利用した音声情報をそのままアプリで確認できるという認識で良いでしょうか。</p> <p>防災行政無線の放送内容をテキスト情報でアプリ側と受け渡しをしてアプリ側で独自の音声を作成して提供することは問題ないでしょうか。</p>	<p>君津市の防災行政無線システムにもテキストから音声を生成する機能はありますが、イントネーションの問題等があり、基本的に使用していません。</p> <p>そのため、肉声で放送した音声情報をそのままアプリで提供する方法（音声 to 音声）を想定しています。</p> <p>なお、当該機能を満たした上であれば、その他の機能（テキスト to 音声）の実装を排除するわけではありません。</p>
20	<p>7 防災情報配信システムの要件</p> <p>(9) 強制通知（放送）機能</p> <p>防災行政無線放送の提供機能については、強制（自動）放送（情報を受信した場合、自動的に音声流れる。）機能を備え、プッシュ通知とするか強制（自動）放送とするか、ユーザー側で選択できる機能を有すること。</p>	<p>音声発報が必要な放送は緊急性が高い場合が多いことを想定しており、その場面においては、音声での通知をするかしないかを発信ユーザー（自治体職員を想定）の選択により制御を行うという仕組みを想定しておりますが、本要件は満たすという認識で良いでしょうか。</p>	<p>ここで想定しているのは、プッシュ通知を音声で行う（「緊急情報です」のような通知音で知らせる。）機能ではなく、防災行政無線の放送そのものを強制的に（自動的に）放送するという機能です。</p> <p>ただし、No.16 記載のとおり、審査において承認されなかった場合は、当該機能を有することを要しない旨、契約時の仕様書に追記します。</p> <p>なお、プッシュ通知を音声で行う（「緊急情報です」のような通知音で知らせる。）機能を有しており、提案上限額以内で提供できるのであれば、企画提案書にその旨記載して下さい。</p>

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。

質問 番号	該当箇所	質問事項	回答
21	(3) アップデート 運用期間中の OS アップデート に対応すること。	新 OS アップデートにより、一般的な保守の範囲 では対応できないような改修が必要となっ てしまった場合には、発注市への相談および対応につ いて協議の場を設けさせて頂くことは可能とい う認識で良いでしょうか。	その認識で問題ありません。

※該当箇所及び質問事項は、基本的に原文のまま記載。